

本会議から付託された議案2件を審査するため、令和3年6月22日に総務生活委員会を開催しました。

議案第39号 総社市個人情報保護条例及び総社市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

～内容～

デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第43号 令和3年度総社市一般会計補正予算（第5号）

～内容～

新庁舎建設に伴い、石原公園北公用車駐車場を整備するための経費、庁内 LAN の無線化に先駆けた環境整備が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：石原公園北駐車場整備について車庫、倉庫4棟の整備内容はどのようなものか。

答：電気自動車4台、ダンプ等6台、合計10台を駐車するための車庫2棟と、物置に使用する倉庫2棟である。

問：今回の駐車場整備は、新庁舎建設後も使用するためのものか。あるいは、側溝の老朽化にともなう修繕か。

答：新庁舎建設後も使用するものであり、周辺水路の修繕は老朽化に加え今後大型車を駐車するために、強度があり維持管理しやすいものを設置するためである。